

# 相続人代表者指定届出書 兼固定資産現所有者申告書

令和 年 月 日

倉吉市長 宛

納税義務者が死亡し相続が発生したため、地方税法第9条の2第1項の規定により、被相続人の地方団体徴収金の賦課徴収及び還付に関する書類を受領する代表者を指定しましたので、次のように届け出ます。また、倉吉市税条例第78条の3に基づき地方税法384条の3に規定する現所有者を次のとおり申告します。

記

〒

相続人代表者  
(現所有者代表)

住所

ふりがな

氏名 印

生年月日 明・大・昭・平 年 月 日

被相続人

との続柄

個人番号

(マイナンバー)

TEL ( )

所有者番号

被相続人氏名	死亡時の住民票上の住所	死亡年月日
		令和 年 月 日
ふりがな 代表者以外の 各相続人氏名 (現所有者)	住 所	被相続人との続柄

※被相続人に固定資産の所有がある場合に「固定資産現所有者申告書」を兼ねたものとして取扱います。

※所有権移転については、法務局で登記を行う必要があります。

□ リ □ ミ □ 滞 □ チ